



2010年
(平成22年)

10/15

No.62



のど自慢大会



よさこいソーラン踊り
(美東中学校生徒有志)

第9回

秋吉台リフレッシュパークまつり



入山アキ子歌謡ショー

目次 【表紙】第9回秋吉台リフレッシュパークまつり開催

- 2 健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします
- 3 観光事業特別会計経営健全化計画実施状況報告
- 4 平成22年度 美祢市文化祭
- 5 家屋を新築・増築・改築及び取り壊されたときは
国民健康保険からのお知らせ
新しく男女共同参画審議会委員が決まりました
- 6 平成22年度社会を明るくする運動最優秀作品の紹介

- 7 第3回 銅山まつり
市内の文化財紹介④
- 8 お知らせひろば
- 10 10月納付カレンダー
表紙の説明
- 11 教育通信
- 12 山口国体美祢市実行委員会だより No.18
総合観光部より

平成21年度の美祿市一般会計、特別会計並びに公営企業会計の決算に基づく

健全化判断比率と資金不足比率をお知らせします

「健全化判断比率」と「資金不足比率」は各会計の財政状況を示す指標で、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、毎年度公表することが地方公共団体に義務付けられています。

早期健全化基準…基準値以上となると、財政破綻の一步手前の状態とみなされ、外部の財務監査を受け、財政健全化計画を策定することになる地方公共団体(財政健全化団体)に指定されます。

財政再生基準…基準値以上となると、財政が破綻しているとみなされ、国の管理下で再建に取り組むことになる地方公共団体(財政再生団体)に指定されます。

※ 該当がない場合は、「-」で表示しています。

健全化判断比率

① 実質赤字比率

地方公共団体の標準財政規模(標準的な収入額を示す数値)に対する一般会計等(普通会計)の実質赤字の比率であり、赤字の深刻度を表しています。平成21年度の一般会計、環境衛生事業特別会計並びに住宅資金貸付事業特別会計の実質収支の合計は黒字であり、実質赤字比率は該当しません。

(単位:%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実質赤字比率	-	-	-
早期健全化基準	13.29	13.25	13.21
財政再生基準	20.00		

② 連結実質赤字比率

標準財政規模に対する、公営事業を含む地方公共団体の全会計の実質赤字の比率であり、地方公共団体全体における赤字の深刻度を表しています。平成21年度の全会計の連結実質収支は黒字であり、連結実質赤字比率は該当しません。

(単位:%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結実質赤字比率	-	-	-
早期健全化基準	18.29	18.25	18.21
財政再生基準	40.00		

③ 実質公債費比率

標準財政規模に対する、公債費(借入金の元利償還金)及び公債費に準じた経費の比率の3ヶ年平均であり、数値が大きいほど資金繰りが悪化していることを表します。また、実質公債費比率が18%以上になると、地方債を発行する場合に都道府県知事の許可を受けなければならない、25%以上になると、地方債の発行が制限されます。平成21年度の実質公債費比率は16.8%で、早期健全化基準を下回っています。

(単位:%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
実質公債費比率	18.4	17.3	16.8
早期健全化基準	25.0		
財政再生基準	35.0		

④ 将来負担比率

標準財政規模に対する、地方債(借入金)残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率であり、数値が大きいほど将来財政を圧迫する可能性が高いことを表します。平成21年度の将来負担比率は131.6%で、早期健全化基準を下回っています。

(単位:%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
将来負担比率	169.8	149.7	131.6
早期健全化基準	350.0		

資金不足比率

公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の比率であり、数値が大きいほど経営状態が悪化していることを表します。平成21年度決算においては、観光事業特別会計が135.2%で経営健全化基準を上回りましたが、昨年度数値より34.3ポイント数値が改善しています。なお、観光事業特別会計は、平成21年度に経営健全化計画を策定し、経営健全化に取り組んでいます。

特別会計の名称	資金不足比率 (%)			
	経営健全化基準	平成19年度	平成20年度	平成21年度
水道事業会計	20.0	—	—	—
病院等事業会計		—	—	—
公共下水道事業会計		—	—	—
観光事業特別会計		214.2	169.5	135.2
農業集落排水事業特別会計		—	—	—
簡易水道事業特別会計		—	—	—

経営健全化基準…地方公共団体が自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき基準として定められた数値であり、基準値以上となると、外部の財務監査を受け、経営健全化計画を策定することになります。

問合せ先 財政課(☎0837(52)5226)

観光事業特別会計 経営健全化計画実施状況報告

1. 計画と具体的な措置の状況

- ・テレビ、ラジオスポット等による効果的、積極的な広告宣伝や観光キャンペーン等を展開
- ・秋芳洞開洞百周年祭記念事業等の積極的なイベントの開催
- ・秋芳洞・秋吉台のPRを行い修学旅行等の団体客誘致活動を展開
- ・施設ごとの特性を活かしたサービスの充実や積極的な情報発信
- ・秋芳洞案内業務の職員2名を減員し、委託職員で対応
- ・閑散期の勤務シフト及び業務内容の見直し
- ・トロン温泉について閑散期の営業時間を1時間短縮
- ・秋吉台家族旅行村以外の施設への指定管理者制度拡大の検討



2. 資金不足額解消の状況

区分	年度	計画初年度 の前年度	平成21年度 (計画初年度)	平成22年度 (第2年度)	～	平成26年度 (計画完了年度)
当初計画(A)			159,138	252,854	～	66,689
解消実績額(B)			221,882	—		—
(B) - (A)			62,744	—		—
資金不足額		1,312,648	1,090,766	837,912		0
資金不足比率	実績値		計画値	実績値	計画値	
		169.5	141.1	135.2	105.4	—

3. その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況

- ・平成22年度策定的美祢市総合観光振興計画の中で観光事業の収益拡大を位置付ける予定
- ・養鱒場について、鱒の販路拡大、経常経費の削減等の取組みを実施
- ・経営管理能力向上のため、研修セミナーに積極的に職員を派遣
- ・横断的かつ柔軟な人事配置が可能な体制の構築について検討

問合せ先 総合観光部(☎0837(62)0304)

平成22年度美祿市文化祭

11月2日(火)～21日(日)

市民の自主的な文化活動の発表の場として、この期間中は生涯学習グループの皆さんの作品展示や発表、小・中学校文化祭、各種催し物など内容もりだくさんのイベントが行われます。また、生涯学習がより活発になるよう「生涯学習のまちづくり推進大会」も併せて行われます。

ぜひ、ご家族、お友達とお誘い合わせのうえ、お越しください。

生涯学習グループの皆さんの作品や催し物を「見て、ふれて」、あなたも何か始めてみませんか。

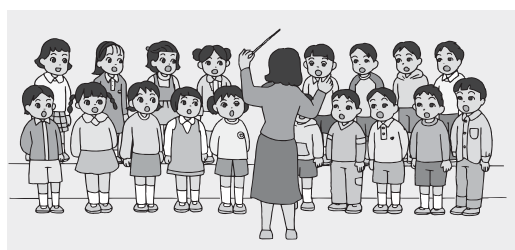
問合せ先 美祿市文化祭実行委員会(社会教育課内) ☎0837(52)5261

生涯学習のまちづくり推進大会

美祿市民会館大ホール

【日時】11月7日(日) 13時～16時40分

時間	内容
13:00～13:20	アトラクション 岩永民舞 『しのぶの一番纏、雨の夜汽車』
13:25～13:40	開会行事
13:40～14:00	功績功労・優良花壇・啓発作品表彰
14:10～14:20	作品朗読
14:20～14:35	生涯学習実践事例の発表
14:40～16:40	音楽・ダンスまつり



歴史民俗資料館特別展

美祿市の大理石展 ～その輝きと魅力～

開催日 11月3日(水)～28日(日) 9時～17時

★無料公開期間★

11月3日(水)～11月7日(日)

美祿図書館

ふるさと歴史講座

【日時】10月30日(土)

13時30分～15時

古雑誌市

【日時】11月6日(土) 9時～17時

小学生読書感想作品展

【日時】11月6日(土)～12日(金)

9時～17時

美祿市文化祭期間中の催し物

催し物	日時	会場
各種作品展示	11月2日(火)～4日(木) 9時～	市民会館・勤労青少年ホーム
芸能まつり	11月3日(水) 10時30分～	市民会館大ホール
中学校文化祭 (作品展示・発表会)	11月9日(火) 9時10分～	市民会館大会議室大ホール
小学校作品展	11月11日(木)～14日(日) 9時～	市民会館大会議室
小学校音楽会	11月11日(木) 9時～	市民会館大ホール
囲碁大会	11月14日(日) 9時～	勤労福祉会館
謡曲大会	11月14日(日) 9時30分～	来福センター多目的ホール
吟道大会	11月21日(日) 9時30分～	美東センター大ホール
将棋大会	11月21日(日) 9時～	勤労福祉会館

家屋を新築・増築・改築及び取り壊されたときは

家屋を新築・増築及び改築された場合

平成 22 年 1 月 2 日以降に家屋を新築、増築及び改築されたときは、平成 23 年度から固定資産税・都市計画税（都市計画税は一部の地域のみ）の課税対象となりますので、税務課固定資産税係までご連絡ください。

連絡がありましたら、調査に何う日程を連絡させていただいたうえで、調査に伺いますのでご協力をお願いします。

※注：建築基準法に基づく家屋はもとより、建築基準法に基づく建築確認を必要としない家屋の新築・増築及び改築についても課税の対象となります。



家屋を取り壊した場合

家屋を取り壊された方は、平成 23 年度から固定資産税・都市計画税（都市計画税は一部の地域のみ）の課税対象から除かれますので、税務課固定資産税係まで届出をお願いします。

届出がありましたら、現地の調査を行いますので、ご協力をお願いします。

問合せ先 税務課固定資産税係 ☎0837(52)5234

国保（国民健康保険）は、私たちの生活を支えてくれる大切な制度です。この制度は、私たちが納める保険税や国・県の支出金などで運営し、医療費を負担しています。医療費が年々増加する中、国保が負担する医療費が増えています。適正な受診にご協力をお願いします。

お医者さんのかかり方について

- ①重複受診はやめましょう。
- ②休日、夜間の受診はよく考えてからかかりましょう。
- ③かかりつけ医をもちましょう。

薬とのつきあい方について

- ①薬のもらいすぎに注意しましょう。
- ②薬の飲み合わせには注意しましょう。
- ③ジェネリック医薬品の利用は希望することで相談にのってもらえます。

特定健診を受診しましょう（美祢市国民健康保険に加入されている人）

- ①特定健診は、糖尿病、高血圧症等の生活習慣病を予防するための健診です。異常を発見して、早期に対応しましょう。
- ②特定健診で生活習慣病のリスクが高いと判断された人には、健康回復のための支援「特定保健指導」が実施されます。特定保健指導利用券が届いた人はぜひ特定保健指導を受けましょう。
- ③特定健診は、平成 23 年 1 月 31 日まで受診できます。まだ受診されていない人は、ぜひ受診しましょう。（美祢市内の病院で受診ができます。）

問合せ先 市民課保険年金係 ☎0837(52)5231

国民健康保険からのお知らせ

新しく男女共同参画審議会委員が決まりました

市の男女共同参画社会への取り組みに関し、調査・審議等を行います。

任期は 9 月 1 日から 2 年間にあります。（敬称省略）

○女性団体を代表する者

岡村 潤子（東厚保町）

中嶋伊都子（大嶺町）

林 節恵（秋芳町）

山本紀代子（美東町）

○地域を代表する者

堀井 幸子（美東町）

馬屋原真一（西厚保町）

○職域を代表する者

松田 道子（秋芳町）

大野 郁夫（美東町）

篠田 昭雄（大嶺町）

○学識経験を有する者

大橋 瑞枝（西厚保町）

前田 耕次（秋芳町）

小林 法子（美東町）

○公募による者

小田 孝（秋芳町）

伊東 義美（大嶺町）

多田 杏子（美東町）

問合せ先 男女共同参画推進

室（地域情報課内）

☎0837(52)1128

Eメール jounhou@city.mi

ne.lg.jp

平成22年度 社会を明るくする運動 最優秀作品の紹介

7月は「社会を明るくする運動」強調月間でした。この行事の一環として、児童・生徒の皆さんへ作文を募集したところ、多くの作品が寄せられました。

厳正な審査を行い、受賞作品が決定しましたので、優秀・最優秀賞を受賞した作品を紹介します。(最優秀賞のみ全文掲載)

最優秀賞

小学生の部
大嶺小学校 6年 飯田麗奈

中学生の部
秋芳北中学校 3年 喜多将太郎

『人と人のつながりはあいさつから』
『地域をよくする親子の力』

優秀賞

小学生の部
鳳鳴小学校 5年 高須麗奈

伊佐小学校 6年 岡田百花

中学生の部
厚保中学校 3年 原野寛子

於福中学校 3年 利重佳恵

『みんなが笑顔になるために』
『お祭りの出来る町』
『明るい社会を目指して』
『言葉のコミュニケーション』

人と人のつながりは あいさつから

大嶺小学校 6年
飯田麗奈

散歩をしている時にすれ違った人へ私の方から「こんにちは。」と声をかけると、「こんにちは。今日も暑くなりそうですね。」と返事がすくり返ってきました。「こんにちは。」だけの

きるあいさつだから、すばらしい事なんだと思いました。このたった一言のあいさつをした事で、私は、とてもうれしくなってきました。

朝起きてから、「おはよう。」と始まり、家に帰って「ただいま。」と言つたと言わないのでは、全然違います。あいさつは、人と人をつなげる大切な言葉だと思っています。あいさつには、「こんにちは。」や「さようなら。」などがあります。あいさつをした方は、「あいさつはいいな。」と思うし、あいさつをされた方は、「気持ちがいいな。」今日「日がんばるぞ。」と思うからです。みんなが、出会った人よりも先にあいさつするようにしたら、今まであいさつをしていなかった人も自然にできるようになると思うのでとてもいい事だと思います。

先日、テレビのニュースを見ていたら、犯罪を起こす人が年々増えていると伝えていました。なぜ、こんなに犯罪が増えてきたのかなと考えてしまいました。そのひとつに、人と人のつながりがうすくなつてきているのではないかと思つています。地域の人たちがいつも声をかけ合つて、時には心配したり、時には注意したりすることがこれからも必要だと思ひます。そのきっかけになるのが、あいさつだと思ひます。あいさつを日頃からしていれば、自然と人と人のつながりができるのではないかと思ひます。悩み事があつたりした

時に、相談をする人ができるのではないかと思ひます。どんな時でも何をする時でも一人では何もできません。人とかかわり、まわりの人々によって私たちは支えられています。人をつなぎ、思いをつなぎ、心がつながれば、このような事も少なくなつていくと思ひます。

人と人が出会い、お互いに心を開こうとする時、あいさつが最初の言葉となつてきます。あいさつをすることによって、次の言葉が出やすくなりまふ。今回、「この作文を書きなごら、あいさつをする事は、とても大切な事なんだと再確認する事ができました。これからもあいさつは、今以上に知つている人だけでなく知らない人にも自分から進んでしていこうと思ひました。また、素直に感謝の気持ちを表せる人にもなりたいと思つています。

「地域をよくする親子の力」

秋芳北中学校 3年
喜多将太郎

毎日、繰り返しされる残酷な事件。なかには人間性を疑がつてしまうような犯罪者もいる。今では、「このよつな事件が、新聞の紙面を支配してしまつている。そのよつなニュースがあふれかえる中、子ども達はどのよつに思ひ、感じていふのだらうか。

「こんなにたくさんの方が事件を起こしているのだから、自分もやつていいのかな。」と思つてしまわぬだろうか。

僕は、社会を明るくするために、子どもの力が必要不可欠だと思ふ。少子高齢化が進んでいる今の時代において、子どもの力は貴重であり、頼みの綱であらう。

では、僕達子どもが社会のためにできることは何か。真つ先に思ひ浮かぶのは、「一番身近な「あいさつ」だ。僕は、明るいあいさつをすることによって、気持ちのいい一日のスタートをきることができると感じていふ。子どもも明るいあいさつで「よし、今日も頑張るぞ。」と思ふ大人も多いのではないか。子どもも元気なあいさつは、受けた方も元気にする。子どもの明るいあいさつは、社会を明るくすることに、必ずつながると思ふ。

僕は、小学生の時、意味を深く考えずにあいさつをしていふた。しかし、中学校に入學して、あいさつをする意味や、あいさつの力を先生から教わつた。だから、今では、地域の方に当たり前のよつにあいさつができるし、あいさつをしよつ、と意識しなくても自然にあいさつのできるよつになつてきた。自分が元気になり、相手も元気になるあいさつ。それが本物のあいさつだと思ふ。そのよつなあいさつができるよつになつて初めて、社会を明るくす